

子どもの定期予防接種一覧表（令和2年10月現在）

ワクチン名	予防できる感染症	接種時期	接種回数	
Hib(ヒブ)	Hib(ヒブ)感染症(細菌性髄膜炎、喉頭蓋炎等)	生後2ヵ月～5歳の誕生日前日まで	4回 (初回3回、追加1回)	
小児用肺炎球菌	小児の肺炎球菌感染症(細菌性髄膜炎、敗血症、肺炎等)	生後2ヵ月～5歳の誕生日前日まで	4回 (初回3回、追加1回)	
B型肝炎	B型肝炎	生後2ヵ月～1歳の誕生日前日まで	3回	
四種混合	ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ	生後3ヵ月から7歳半に至るまで	4回 (初回3回、追加1回)	
二種混合	ジフテリア、破傷風	11歳以上13歳未満	1回	
BCG	結核	生後5ヵ月に達した時から生後8ヵ月に達するまで	1回	
MR(麻しん風しん混合)	麻しん、風しん	第1期	1歳から2歳に至るまで	1回
		第2期	小学校就学前の1年間	1回
水痘(みずぼうそう)	水痘(みずぼうそう)	1歳から3歳に至るまで	2回	
日本脳炎 ※①	日本脳炎	第1期	生後6ヵ月から7歳半に至るまで	3回 (初回2回、追加1回)
		第2期	9歳以上13歳未満	1回
ロタウイルス	感染性胃腸炎(ロタウイルス)	ロタリックス(1価)	生後6週から生後24週に至るまで	2回
		ロタテック(5価)	生後6週から生後32週に至るまで	3回
HPV (ヒトパピローマウイルス) ※②	子宮頸がん	13歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間(標準的な接種期間としては、13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間)	3回 (女性のみ)	

※①日本脳炎に係る特例について

- ・平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方については、20歳未満であれば、接種していない回数分を定期接種として実施することができます。
- ・平成19年4月2日から平成21年10月1日までに生まれた方で、9歳以上13歳未満の方については、定期接種として実施することができます。

※②HPV(ヒトパピローマウイルス) 予防接種について

- ・厚生労働省からの通知を受けて、HPV(ヒトパピローマウイルス) 予防接種については積極的な推奨を差し控えています。
- ・予防接種を中止するものではありませんので希望する方は接種を受けられます。なお、接種の際は、医師の説明又は厚生労働省ホームページ等で、ワクチンの「意義・効果」と「接種後に起こりえる症状」について確認のうえ、接種するかどうかご検討ください。